

令和6年4月10日開催 食と観光調査特別委員会での質問と答弁内容

北海道議会議員 北口雄幸

令和6年4月10日(水)開催

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 新税の考え方及び今後の進め方について</p> <p>(一) 懇談会の構成について</p> <p>観光振興を目的とする新税についてのまとめにあたっては、2月19日に4回目の懇談会が開催されて、様々な委員の皆さんから意見を聞いて、懇談会の案としてまとめられたと承知しています。そのときの懇談会の議事録も拝見をさせていただいて、すべて読ませていただきました。この議論の中で、私はやはり違和感を覚えるのは、新税導入ありきという議論が展開されていたのではないかということ、あるいは、額も60億円から45億円に減額したことによって、かなり関係事業者の皆さん方の反発もあった。問題なのは、この集まったお金を「受益と負担」という形でどのように使っていくのかという、その議論なども含めたその視点が私はちょっとないがしろにされていたのではないかなというふうに思っているものですから、以下、何点か質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、この懇談会の構成でありますけれども、11名の委員の中で、このいわゆる税を負担する、当然道民にも負担を求めるということでありますから、その税を負担する納税者側の委員というのがわずか1名でありました。そういった意味ではやはり、懇談会の構成そのものに私は問題があったのではないかなというように思いますが、見解をお伺いいたします。</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>懇談会の構成についてでございますが、新たな行政需要や高度化、多様化する観光ニーズに対応するため、観光振興を目的とする新たな税の導入に向けた考え方をとりまとめていくにあたり、懇談会の構成員といたしまして、宿泊業、旅行業や観光振興機構などの関係団体の方々に加えまして、税制度や財務会計に精通する有識者の方々、さらには、一般納税者としての立場から消費者団体の方にもご参加をいただきました。</p> <p>さらに道では、懇談会における新税の導入に向けた考え方などにつきましては、道民や納税者の方々のご意見を随時募集いたしまして、懇談会の議論に反映してきましたほか、今後は、パブリックコメントも実施するなど、道民の皆様や事業者の方々から広くご意見をお伺いし、市町村とも十分な調整を図りながら、道の考え方を取りまとめてまいります。</p> <p>なお、有識者懇談会の構成に関しましては、懇談会議論のまとめでは、今後の検討事項といたしまして「より多くの納税者側の意見を聞いてほしい」とのご意見をいただいたところでありまして、導入後の見直しの論点として検討してまいります。</p>
<p>(二) 市町村の意見について</p> <p>やはりより多くの意見を聞いてほしいということで、見直し後の意見として付記されているということでもありますけれども、併せて、市町村の意見も、先ほどご報告にありましたけれども、これから市町村ともしっかり議論をして、意見を求めていくということでもありますけれども、私はちょっと順番が違うのではないかなと思っています。</p> <p>やはり、市町村だとかも含めた意見を求めて、そしてその議論も含めて懇談会の中でしっかり議論をしていただく、こんなことが必要だというふうに思っておりますし、その4回目の懇談会の中で、オブザーバーとしていわゆる新たな税を予定している、あるいはすでに導入している、市町村の皆様方も参加はされていますけれども、結果として発言の機会などはありま</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>市町村の意見についてであります。宿泊税を導入済みや新税の導入検討を行っている市町村には、懇談会のオブザーバーとしてご参画をいただいたほか、懇談会と並行し、道と市町村による意見交換を行う機会を設けるなど、広域自治体と基礎自治体が担うべき使途の役割分担をはじめ、道と市町村それぞれの行政需要に基づく税率のあり方などについて調整を行ってまいりました。</p> <p>また、こうした取り組みに加えまして、道内すべての市町村を対象といたしまして、たたき台に関する意見聴取等を書面で実施し、その結果について委員にもお示しをするなど、懇談会議論の参考としていただきました。</p> <p>道といたしましては、今般の「懇談会議論のまとめ」</p>

<p>せんでした。そんなことを考えると、やはりこの各179市町村の皆様方の意見だとか、納税者の意見をしっかりと、その新税を導入する段階からしっかりと意見を聞いて、やはりこの結論・方向性を出すにあたっての議論の糧にさせていただきたいというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。</p> <p>【指摘】</p> <p>まず4月下旬から5月にかけて、全道の市町村のみなさんと意見交換をするようでありますから、そこでしっかりと地域の皆さん方の意見を聞いて、そしてその意見に基づき、最終案をですね、道としての考え方をまとめていただくようお願いをしておきたいと思っております。</p>	<p>について、今後、導入予定のない市町村も対象とした説明会を道内各地で開催し、いただいたご意見等も踏まえまして、新たな税の導入に向けた道としての考え方をまとめてまいります。</p>
<p>（三）非課税事項について</p> <p>このまとめでは、宿泊料金等による免税点は設けないと、ただし修学旅行等については、課税免除とするとしておりますけれども、このような判断をした経過と理由を教えてくださいたいと思います。</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>非課税事項についてであります。昨年9月にお示しをした「たたき台」においては、税の原則の一つである簡素な税制度とするため、非課税事項は設けないという方向性をお示しいただいておりましたが、修学旅行等に関しましては、教育課程に公益性を認め、使途における優遇策などを検討してまいりましたところ、市町村や宿泊事業者の皆様より、誘致や事務負担の実態等の観点から、非課税とすべきといった意見が多く寄せられ、懇談会におきましては、修学旅行について課税免除とする方向で見直しの議論を行い、概ね賛同を得たところでございます。</p>
<p>再（三）非課税事項について</p> <p>この修学旅行等ということで、「等」と入れておりますけれども、修学旅行のほかに、何か考えておられることはあるのでしょうか。</p> <p>【指摘】</p> <p>修学旅行のほかに、林間学校など学年全体で実施されるものということでもありますけれども、やはり教育という課程の中でいけば、様々ほかにあると思うんですね。例えば、部活動の大会に行くだとか、色々なことで学校として移動するあるいは泊まるという行為も出てくるというふうに思いますから、そのへんについてはやはり私は配慮すべきだなというふうに思いますので、ぜひとも今後ご検討いただきたいというふう</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>非課税事項について、「懇談会議論のまとめ」では、非課税事項は、修学旅行その他学校行事に参加する者及び引率者とされておりまして、その他学校行事については、学習指導要領における学校行事であると認められるもので、林間学校など学年全体で実施されるものを想定しております。</p> <p>いずれにいたしましても、非課税事項につきましては、新税の導入を検討している市町村とも十分な調整を図りまして、納税をしていただくこととなる皆様のご理解をいただけるよう検討を進めてまいります。</p>

<p>に思います。</p> <p>併せて、例えば、この間宿泊者アンケートもされました。その宿泊者アンケートの中でも、やはり帰省や通院などのその他と回答されている方も 6.1%が目的の中でありました。</p> <p>皆様ご承知のとおり、今年から、例えば国の支援の中で、妊婦の皆さん方が、特に北海道は広域でありますし、周産期医療のお産できる病院を集約して、限られたところでしか出産できません。したがって、国の方で、妊婦に対する宿泊者支援が行われるようになりました。これは1泊2千円を超えて、その超えた分は国なり市町村も含めて支援をするということになります。そして、その金額は最大14日間ということになっています。私はやはりこのような北海道特有のこの広域分散型の地域の中で、やはりどうしても通院に、宿泊を伴う通院をしなきゃいけない、このような方もやはり免除の対象と私はすべきだとこのように思っておりますので、これは今後具体的に、今日は答弁を求めませんが、今後具体的に検討するときに、ぜひともしっかりとこの部分を配慮するように指摘をさせていただきたいというふうに思っています。</p>	
<p>（四）免税点の設定について</p> <p>道が実施した宿泊者アンケートの中でいけば、先ほど言ったように、出張など仕事は25%で、帰省や病院などの通院その他は6%、合わせると3割以上の方が観光目的以外というふうに答えています。</p> <p>この方々は、できるだけ安い宿やホテルを探して泊っております。私は、この方々にもやはり視点をあてて、配慮すべきだと思います。</p> <p>東京ではご承知のとおり1万円未満、大阪でも7千円未満が免除となっています。北海道も一定額以下については免除すべきだと思いますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>免税点について、制度を簡素化するから、だから免税点を設けないというのは、私は議論としてその方向性は違うと思うのです。本来、誰に負担をしてもらうことが一番この制度としてふさわしいのか、そこをしっかりと議論をして、負担してもらうべき方に負担してもらって、そして使うべきお金をその必要とするところに使っていく、これが税の仕組みじゃないですか。それを取りやすいから全部取るんだ、それでは理屈に合いません。</p> <p>併せてもう一つは、今後の見直しの論点として整理した、導入後の見直しの論点と答弁されました。しかしまだ導入してないですよ。導入してこの経過を皆様</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>免税点についてでございますが、「懇談会議論のまとめ」におきましては、「免税点については、制度の簡素さという点からも設定しない方向で整理してはどうか」といったご意見などを踏まえ、宿泊料金による免税点は設けないこととしたところでございます。</p> <p>一方、一部の委員からは、今後の見直し等における検討事項として、「ビジネスでの宿泊や一定価格以下の宿泊に対する免税点の適用を検討してほしい」といったご意見をいただいております。導入後の見直しの論点として整理したところでございます。</p>

<p>どうですかと聞いて、そしてその結果、こういう意見があるから5年後の見直しの時に、議論しましょうというならそれはわかりますよ。だけでも導入してないのに、なぜその先の見直しの時のことを議論するのですか。これは制度として矛盾します。ここはしっかりとやはり地域の意見も聞きながら、しっかり議論してほしい。今日はこれ以上言いませんが、指摘とします。</p>	
<p>(五) 上限額の設定について</p> <p>先ほど言ったように、各市町村では、交流人口を増やすために、様々な工夫や努力をされています。私の住む士別市などもそうでありますけれども、その一つが合宿の誘致あるいは、試験研究機関の誘致ということで、長期間、1週間2週間という単位で、連続して泊まられます。合宿は、最大でも1カ月ぐらいいる方もいるわけでありまして、その意味でいけば、やはり長期にわたる宿泊については、上限額を設けるということが必要ではないかと思えます。</p> <p>現に、例えば観光で訪れる皆様、普通観光で訪れる時は、最大でも同じ施設で3泊から4泊、多くても3泊程度ですよね。だけど合宿とかで行けば、1週間、2週間単位で、それはあまりにも、そのすべての期間を税金を取るとするのは私はちょっと不合理だと思えます。</p> <p>ですから、金額が何日で上限にするのかというのは議論あるかもしれませんが、一定程度のところまで上限額を設けることについて、道の見解をお伺いします。</p> <p>【指摘】</p> <p>その集めたお金をどう使うかという用途、それも当然大事です。そういうような観光以外の合宿も含めてこれは大事だと思いますけれども、やはりその負担すべき方々に、いくらまで負担していただけるかという、そこは私は問題だと思うんですよ。先ほどもちょっと言ったけれども、制度として、簡素な制度に、そこばかりを強調して、全ての皆様負担していただく、これはちょっと、税という仕組みでいけば、ちょっと私は問題になるのではないかなと思っています。これはぜひとも今後検討していただきたいと思えます。</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>長期にわたる宿泊への支援についてであります、「懇談会議論のまとめ」におきましては、より簡素な税制度を目指すとともに、宿泊料金の多寡にかかわらず一定程度の受益があることから、広くご負担いただくべきではないかといった検討の視点によりまして、非課税事項につきましては、教育課程として公益性が認められる修学旅行等については課税免除とする旨の方向性をお示しいただいているところでございます。長期にわたる宿泊となる、スポーツ大会や合宿などへの支援策につきましては、観光地づくりとして合宿誘致に取り組む地域から期待するご意見もいただいているところでありまして、法定外目的税の性格を踏まえまして、今後具体化する新税の用途などの検討において効果的な方策について議論を深めてまいります。</p>
<p>(六) オーバーツーリズム対策について</p> <p>すでに、私の承知しているところでいけば、小樽市や美瑛町などは、オーバーツーリズム対策が必要なところもあるというふうに承知しておりますが、市町村と道の役割についてお伺いします。</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>市町村との役割分担についてであります、「懇談会議論のまとめ」では、道と市町村との役割分担といたしまして、市町村はそれぞれの域内の施策や地域特有の課題対応、道は、道内全域、あるいは、市町村の区域を越えた広域的な施策等に対応していくことを基</p>

	<p>本とされております。</p> <p>オーバーツーリズム対策につきましては、こうした懇談会議論や市町村が取り組む個別の観光地対策も勘案しながら、今後、市町村との意見交換も踏まえまして、観光客の広域的な分散等に向け、適切な役割分担について、検討してまいります。</p>
<p>再（六）オーバーツーリズム対策について</p> <p>先ほど言った美瑛町ですけれども、すでに多くの観光客の皆様が訪れているのはご承知のとおりだというように思います。私も美瑛町の関係者の皆様に現状をお聞きしました。美瑛町はすでにもう観光誘致のためのPRだとかは今ほとんどしておりません。</p> <p>ただあれだけの認知があるので、あれだけのお客様が来る。それで、農家の皆様との諍いだとか、あるいはご承知の青い池周辺の混雑ぶりなどについてすでに国の事業も活用しながら、オーバーツーリズム対策をしています。</p> <p>道が、「北海道に来てください」などとどんどんPRすると、おのずと美瑛町や小樽など含めて、今のところ多くお客様が来ているところも、当然新たなお客様が集まるのではないのでしょうか。そのときに、果たして、道は広域のことをやるよ、市町村は、その市町村のことをやってくれよと。それではあまりにも私はちょっと不合理だと思っておりますが、そこでお伺いしたいのは、その中で市町村がオーバーツーリズム対策するのは良いのだけれども、その財源的なことについては、どのように考えておられますか。</p> <p>【指摘】</p> <p>これから役割分担についても検討するということがありますから、やはり先ほど言ったように、道がどんどん宣伝をして、さらにその対策が必要になってくることも想定されると思います。</p> <p>その道が宣伝をして想定された分、これについては、道庁がやる分もあるでしょうし、あるいは市町村がやる分についても、新たなオーバーツーリズム対策にかかる経費などについては、この使途の中に含めて、ぜひとも対応する、私はそんなことも必要だというふうに思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。</p>	<p>【観光事業担当課長】</p> <p>市町村との役割分担についてでございますが、道の役割は、道内全域、あるいは、市町村の区域を越えた広域的な施策等に対応していくことを基本としておりまして、「懇談会議論のまとめ」では、具体的な施策イメージとして、振興局単位での課題解決や、先駆的・モデル的な観光地づくりに向けた地域の取組への支援もお示しいただいたところでございます。</p> <p>オーバーツーリズムに関しても、地域の実情を把握した上で、道と市町村の適切な役割分担について検討してまいります。</p>
<p>（七）新税の定義について</p> <p>次に新税の定義についてお伺いします。今回、新しい税を観光振興を目的とした税としましたが、その理由等について教えていただきたいと思っております。</p>	<p>【観光事業担当局長】</p> <p>新税の意義などについてでございますが、観光は関連する産業の裾野が広く、交流人口の拡大や雇用の創出など地域に大きな経済効果をもたらすことから、道では、観光産業の振興を図ることで、本道経済の活性化につながると考えてございます。</p>

	<p>一方で、コロナ禍を経て観光需要の回復が進む中、高度化・多様化する旅行者ニーズや移動の利便性といった行政需要に的確に対応し、魅力ある観光地づくりを進めていくためには、将来にわたる安定した財源を確保することも重要でございまして、市町村や事業者の方々との意見交換等を行いながら、観光振興を目的とした新税の検討を進めてきたところでございます。</p>
<p>再（七）新税の定義について</p> <p>観光産業の振興を図ることで北海道経済の活性化につながるという認識、そこは私も否定をしません。まずそういう形で、北海道の活性化に繋がっていく部分もあるだろうというふうに思います。</p> <p>ただ、間違っではいけないのは、観光振興が目的になってはいけないと思うのです。観光振興はあくまでも手段だと思います。観光振興を図った結果としてその地域が元気になり活性化していく、その目的を持ってしっかり取り組んでいかなければ、手段と目的を間違えると間違った方向に進んでしまうと感じています。</p> <p>やはり、私の思いを込めて、観光振興税、新たな税を導入するに当たって北海道全体の振興を図っていくんだ、地域の振興も図っていくんだ、そういう決意で取り組んでいただきたいと思ひますし、ぜひともそういう決意があるということによろしいですね。</p>	<p>【観光事業担当局長】</p> <p>新税の意義についてでございますが、使途・目的につきましましては、地域経済の活性化に寄与するといった視点で観光振興を図るということでございまして、地域活性化という視点もしっかり捉えながら進めてまいりたいと思ひます</p>
<p>（八）北海道振興について</p> <p>ぜひともそういう形で対応していただきたいと思ひますけれども、やはり地域によって観光資源が豊富にあるところは観光振興を目指して行って、地域が元気になるということに取り組んでいけるというふうに思ひます。ところが、地域的にもなかなか観光資源に恵まれていないところは、観光の力を入れると言ひながらも、別な形で観光振興を図っていく、あるいは交流人口を増やしていく、そんなことをしていかないと地域が元気にならない。私はそういうふうに思ひます。だから北海道を均衡ある発展を求めていくということであれば、その新税を北海道振興のための税というふうな、ちょっと大胆な捉え方も含めて考え方を持っただけの方が良いのではないかと思ひます。</p> <p>先ほど言っただように、観光に力を入れている地域では観光にこの税を使えば良いと思ひます。その他交流人口の拡大ということに地域振興を図ろうとしている地域では、そういうことでお金を使えば良い。それが結果的に北海道全体を底上げする力になるのではないかとこのように思ひますけれども、最後に観光振興監の考えを含めて、北海道全体を盛り上げるということ</p>	<p>【観光振興監】</p> <p>新税の考え方についてでございますが、観光振興に係る新しい財源として平成30年2月の北海道観光審議会からの答申で示された、宿泊行為を課税客体とする目的税として検討を進めてきたところでございまして、このたびの「懇談会議論のまとめ」におきましては、「観光の高付加価値化」や「危機対応力の強化」といった新税を充てるべき政策目的について議論を行ってきたところでございまして、</p> <p>新税につきましましては、これらの政策目的と整合的な施策に対し充ちていく考えを懇談会においてお示しいただいているところでございまして、地域経済や社会の発展につながるよう、エリア特性にあわせた観光振興や先駆的・モデル的な観光地づくりといった地域の取組支援などにつきましまして、今後、市町村や事業者など地域との意見交換を踏まえながら具体化を進め、受益と負担の関係が明確になる法定外目的税の性格も考慮し、さらに検討を深めてまいります。</p>

も含めてぜひとも決意も含めてお伺いしたいと思います。

【指摘】

今後、地域経済や社会の発展につながるそういうようなことにしっかりと使っていくんだという決意も含めてお示しをされました。そういうことであれば私はこれはちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、でも、現在、経済部の観光部局の皆様方が税の使途などについても議論されていますが、例えば、先ほど言ったように地域振興と言うことも考えると、そのほかの部署との連携をしながらこの新税の目的だとか使途を議論していく、そんなことも必要ではないかと思っていますので、ぜひともその辺も検討していただきたいと思いますし、併せて最後に、先ほど言ったように、まだ税が導入されていない訳なのですよね。税が導入されていないのに、この次の見直しで検討を課題にしますということはやめてください。それはまったくおかしいと思います。であれば、今回の導入の時にそのことも議論して、導入すべきではないですかと。それが当たり前の議論なのだと思うのです。ぜひとも、そんなことも含めて、地域の意見をしっかり聞いて具体的な考え方を、ぜひともまとめていただくようお願いをして質問を終わります。